



暮夏の候となりましたが、大雨・猛暑と異常気象の続く日本列島です。災害に遭われた方々へ衷心よりお慰みを申し上げます。

個人タクシー業界は一昨年来の飲酒運転、無免許運転、ひき逃げ、不適正営業等に対し行政より厳しい指導を受けており、行政及び世論の評価は大変に厳しいものがあります。

(一社)全国個人タクシー協会、同関東支部及び全国個人タクシー事業連合会等の上部団体と力を合わせて「安全・安心・快適」な個人タクシーの実現のために、事故防止策の策定と実施及び事業者の資質向上に全力で取り組んでいるところです。しかし今般、羽田空港国際線優良タクシー乗り場において、マスター(みつ星)表示で入構した 31 両を調査したところ 10 両がマスターではなかったことが発覚し、都内優良タクシー乗り場においての緊急調査では、マスター表示で入構した 73 両の内、23 両がマスターでなかった事が更に発覚しました。8 月 7 日までの調査で 370 両のうち 61 両が不正表示、42 両が不正入構でした。このような事態は、個人タクシーが生き残りをかけて創設したマスターズ制度の存続を大きく脅かすばかりでなく、個人タクシー制度そのものの存続に直結する深刻な問題であります。関東運輸局長より「マスターズ制度の適正な運用について」、東京運輸支局長より「優良タクシー乗り場の適正利用について」と題し、マスターズ制度の信用信頼の失墜につながるとの厳しい内容の通達が発出されました。

(一社)東京都個人タクシー協会では 8 月 26 日に臨時総会を開き、優良乗り場への入構自粛を 1 ヶ月、個人タクシーの信頼を失墜させる行為に制裁を加えるため過怠金を課す罰則を設ける定款変更を提案し可決されました。優良乗り場への不正入構の過怠金は 10 万円と決まりました。優良乗り場での個人タクシー不足が懸念されますが、マスター(みつ星)事業者が入構自粛中も東京タクシーセンターの優良運転者章(優良表示証)の交付を受けている 2,000 名の個人事業者が入構可能なので個人タクシーが不足してお客様にご迷惑をおかけすることはない模様です。

羽田空港国際線乗り場につきましては京浜交通圏の車両も計画配車による入構が認められており今年末頃には東京業界に同調して優良タクシー車両の専用乗り場への移行が予定されています。また、今後は京浜交通圏においても優良乗り場の設置が予定されています。軽率な偽装行為等は信頼を大きく失墜することになります。真に努力してマスター(みつ星)になって、胸を張って優良乗り場へ入構致しましょう。

無線のデジタル化につきましては、大変長期に亘り組合員各位へご迷惑をお掛け致しておりますが、ここに来てやっとデータ配車への移行が進んで参りました。更に気を緩めず努力してまいりますので何卒宜しくお願い申し上げます。

当組合では(一社)全国個人タクシー協会の交通安全コンクールに協調し、神奈川県個人タクシー協同組合支部別対抗の交通安全コンクールを開催致します。期間は平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 10 月 31 日です。第 1 位 5 万円・第 2 位 3 万円・第 3 位 1 万円の賞金が出ます。今年も各支部の交通安全コンクールの好成績を期待致します。

組合員の皆様へは、交通安全研修・接客マナー研修・UD研修等を積極的に受講すると共に全員でマスターズ制度の「みつ星」を目指し常に安全運転をお願い申し上げます。

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(戸) 岡田 不二夫 (64歳)	平成 26 年 7 月 7 日	死亡廃業
衷心よりご冥福をお祈り致します。		
(南) 山田 招己 (72歳)	平成 26 年 7 月 31 日	譲渡廃業
(中) 内海 富雄 (64歳)	平成 26 年 7 月 31 日	譲渡廃業
(金) 岡部 和男 (68歳)	平成 26 年 7 月 31 日	譲渡廃業
(金) 田中 克己 (74歳)	平成 26 年 7 月 31 日	譲渡廃業
(南) 中古賀 友信 (79歳)	平成 26 年 8 月 5 日	一般廃業
いつまでもお元気で過ごして下さい。		

2. 新規組合加入者承認の件 (平成 26 年 7 月 31 日付認可) (4 名)

(戸) <small>たかぎ ひろゆき</small> 高城 泰之	41 歳	横須賀市鴨居 2-62-5 グリーンビラ 102 組合員番号 4951 無線申込中 平和交通(株) 間門営業所	Tel090-3681-3478 譲渡者(南)山田招己
(金) <small>すがい たかふみ</small> 菅井 貴史	40 歳	金沢区富岡東 1-11-5 組合員番号 4391 無線申込中 神奈川都市交通(株) 磯子営業所	Tel045-773-6562 譲渡者(中)内海富雄
(保) <small>すどう たかはる</small> 須藤 隆春	65 歳	保土ヶ谷区峰沢町 134 ソーマ荘 203 組合員番号 4707 非無線 三慶交通(株)・ソーマ交通(株)	Tel090-2316-3801 譲渡者(金)岡部和男
(戸) <small>いわさき こうじ</small> 岩崎 康司	39 歳	泉区和泉町 7407-1 ホムカパレス日向山 409 組合員番号 1151 無線申込中 (株)ケイサンタクシー	Tel045-301-8048 譲渡者(金)田中克己

3. メール機能利用による一斉同報発信の実施報告

緊急連絡、又は組合情報の報告にメール機能を利用した一斉同報発信を実施しています。携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話の機種をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに**氏名**を入力して送信すると登録されます。国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率 80%以上を目標としています。よろしくご協力をお願い致します。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。



4. 組合前面の路上駐車について

組合事務所横の T 字路からバス停までの間は車を停めないようにお願いします。
(有)大興資源が荷物の搬出時に長大なトレーラーの出入りがあり、支障となりますので宜しくお願いします。組合側への路上駐車もご遠慮下さい。

5. 平成 26 年度 神奈川個人タクシー支部対抗交通安全コンクール実施について

(一社)全個協の交通安全コンクールに協賛し、神奈川個人支部別対抗の交通安全コンクールを開催致します。

期間 平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 10 月 31 日

順位 組合交通安全コンクール実施要綱による

〈参考〉 第 1 位 5 万円 第 2 位 3 万円 第 3 位 1 万円

今年も各支部の交通安全コンクールの好成績をご期待申し上げます。

6. 平成 26 年 12 月認定マスターズについて

- ・ マスターズ制度参加者へ「マスター認定申請書類」を郵送済みです。
- ・ 提出期限 9 月 10 日(金)まで (3 階総務課へ)
- ・ 認定基準に抵触した方は申請書余白にその旨を記載して提出下さい。
- ・ 現在「みつ星」「ふたつ星」の人は申請書を提出して下さい。
- ・ 現在「ひとつ星」の人は認定基準に抵触した方のみ「届出書」を提出して下さい。
- ・ 「みつ星」申請で「スキルアップ研修」受講が必要な方は別途連絡します。

7. 夏季輸送安全総点検・自主点検表について

7 月神個協情報で既報の神奈川個人タクシーの「夏季輸送安全総点検」実施日は 8 月 1 日(金)～7 日(木)の 1 週間、期間終了後、組合 2 階カウンター回収箱へ投函をお願いします。未提出者は 8 月中にお願いします。

8. 第 91 回 法令・地理 講習会について

日 程

本講習/法令Ⅰ 平成 26 年 9 月 7 日(日)～ 9 月 25 日(木) 3 教程 6 日間

本講習/法令Ⅱ 平成 26 年 9 月 29 日(月)～11 月 11 日(火) 6 教程 12 日間

本講習/地理 平成 26 年 10 月 1 日(水)～11 月 12 日(水) 4 教程 4 日間

運輸局試験日 平成 26 年 11 月 15 日(土) 大正大学 10 号館(豊島区西巣鴨)

尚、受講には事前登録が必要です。

9. 支部再編について

支部再編については数年前より理事・代議員・組合員の中から行う必要ありと言った意見を頂いておりましたが、平成 26 年 5 月理事会及び平成 26 年第 40 回総代会において緊急議案として提案があり採択されました。今年度中に審議し次回総代会にて結論を導き出し、来年度には実施の方向で論議を行いたいと存じます。以下に、現行制度の他に 3 種類の素案を提示してありますが、その他にも良い案があると思います。未だ何も決まっておられません。10 月支部会において組合員各位のご意見をお願いします。

現行 9 支部制、理事定数 13 名、上位 4 支部が理事 2 名、その他の支部は理事 1 名

神奈川支部	107	中央支部	25
保土ヶ谷支部	50	旭支部	54
南支部	47	港南支部	60
戸塚支部	91	磯子支部	52
金沢支部	64		

①一案 5支部制、理事定数10名、理事は各支部2名とする。

神奈川支部	107
中央・保土ヶ谷・旭支部	129
南・港南支部	107
戸塚支部	91
磯子・金沢支部	116

②二案 6支部制、理事定数12名、理事は各支部2名とする。

神奈川支部	107
中央・南支部	72
保土ヶ谷・旭支部	104
港南支部	60
戸塚支部	91
磯子・金沢支部	116

③三案 8支部制、理事定数13名、上位5支部が理事2名、その他支部は1名とする
(中央支部を中区と西区に分割)。

神奈川支部	107
中・南支部	65
西・保土ヶ谷支部	57
旭支部	54
港南支部	60
戸塚支部	91
磯子支部	52
金沢支部	64

10. 組合駐車場の洗車及び水道使用について

組合の水道使用料金は月額約10万円位です。主に組合員の洗車で使われております。経費節減の為節水の呼びかけを行なうとともに、有料化も検討したいと考えています。10月支部会での組合員各位のご意見をお願い致します。

現況の洗車時間帯について

- 1) スタンド跡地駐車場での洗車(現況9:00~21:00)
- 2) 建物下前面道路側駐車場での洗車(現況時間制限なし)

11. 個人タクシー事業運営適正化規約の訂正について・・・・・・・・(2F各位のファイルへ)

6月度第1回支部会で配布致しました「個人タクシー事業運営適正化規約」に誤りがありましたので再度訂正した部分を配布致します。

12. 使用済みの組合員各位のゴム印の返還及び廃棄処分について

オフィスのOA化に伴い使用済みとなった組合員各位のゴム印を返還したいと思います。平成12年以前から在籍している組合員の「氏名・屋号・営業所」のゴム印と、平成16年以前から在籍している組合員の「氏名(大)」のゴム印の2点を返還致します。必要な方は組合総務へ11月末までに取りに来て下さい。不要の方は何もする必要はございません、組合で12月に廃棄処分致します。

※住所変更等で既に廃棄済みの方もあります。

共済事業部報告

1. 7 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	(2) 4	(1) 4	11	(2) 5	0	24	5
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	1	(1) 5	8	(4) 5	2	21	5
前年度と比較	+3	-1	+3	±0	-2	+3	±0

2. 9 月度 L P G 販売価格について

掛売 109.08 円 (101 円 + 消費税 8.08 円)

	プロパン (CP 価格)	ブタン (CP 価格)	掛売価格
7 月	(cp)820.0 ^円 (前月対比 -15 ^円)	(cp)840.0 ^円 (前月対比 +5 ^円)	
※新表示	827.5 ^円 (前月と今月の CP 平均価格)	837.5 ^円 (前月と今月の CP 平均価格)	7 月価格 109.08 円 (101 円 + 消費税 8.08 円)
8 月	(cp)780.0 ^円 (前月対比 -40 ^円)	(cp)800.0 ^円 (前月対比 -40 ^円)	
※新表示	800.0 ^円 (前月と今月の CP 平均価格)	820.0 ^円 (前月と今月の CP 平均価格)	8 月価格 109.08 円 (101 円 + 消費税 8.08 円)

※ 新表示価格 = 国内の買い手向け価格 (前月 CP と今月の CP の平均値)

平成 26 年 8 月度のプロパン CP 価格は -40^円、ブタン CP 価格は -40^円 となり、8 月度の新表示価格は、プロパン 800.0^円 とブタン 820.0^円 となりました。組合員向け 9 月度 L P G 掛売価格は 8 月と同じ価格で変更はありませんでした。

3. 親睦会特別褒賞金の支払及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

7 月廃業者

支部	氏名	在籍年数		特別褒章金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
磯	高村 俊雄	30	2	100,000	784,398	0	884,398
戸	岡田不二夫	9	10	100,000	196,373	0	296,373
中	内海 富雄	28	2	100,000	637,255	164,100	901,355
金	岡部 和男	17	10	100,000	392,199	164,100	656,299
南	山田 招己	14	5	100,000	294,286	164,100	558,386
金	田中 克己	38	7	100,000	882,311	164,100	1,146,411

7 月の廃業者は 6 名でした。各組合員の負担額は ¥7,026 ですがこれを二回に分けて 9 月に ¥3,258、10 月に ¥3,768 を徴収いたします。

4. 健康診断の実施状況報告

【受診日別】	組合員	職員	その他	合計
8 月 7 日 (木)	229 名	12 名	11 名	252 名
8 月 8 日 (金)	124 名	6 名	1 名	131 名
	353 名	18 名	12 名	373 名

※その他の受診者：他協組(湘南個人)10名・9月譲受申請者2名
尚、診断結果は病院から直接各人宛郵送されます。

外部報告

1. 平成26年「秋の全国交通安全運動」実施について

神奈川県交通安全対策協議会
横浜市交通安全対策協議会

○期 間○

- ① 平成26年9月21日(日)～平成26年9月30日(火)の10日間
- ② 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(火)

○目 的○

全ての県民・市民を交通事故から守るために、県民・市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

○スローガン○

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

○運動の基本○

「子どもと高齢者の交通事故防止」

○重 点○

- 1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3) 飲酒運転の根絶
- 4) 二輪車の交通事故防止

2. 平成26年秋の全国交通安全運動国土交通省実施計画

期 間 平成26年9月21日(日)～平成26年9月30日(火)の10日間

※ 平成26年9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」

- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止。
- ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止。
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の徹底)
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底。
- ・ 飲酒運転の根絶。

3. (一社)全個協 平成26年度交通安全運動の実施について

期 間 平成26年9月1日(月)から平成26年10月31日(金)までの2ヵ月間

※期間中の結果報告書を提出いたします。

4. 通信技術委員会及び関東デジタルタクシー無線推進委員会合同会議開催について

開催日時 平成26年9月19日(金) 12:00

場 所 自動車会館 (東京 九段)

5. 平成 26 年度 接客マナーコンテストについて・・・(パンフレット 2F 各位のファイルへ)

◇ 県協会におけるマスター事業者コンテスト

日 時 平成 26 年 11 月～翌年 2 月 準本選会(各都県協会)

場 所 神奈川公会堂(会議室予定)

※当組合から 2 名の参加者を推薦致します。奮ってご応募下さい。

〈参考〉

◇ 関東支部の本選会 平成 27 年 3 月に予定 (東京・中野)

◇ 全個協の本選会 平成 27 年 7 月に予定

6. 関東支部「安全対策推進会議」決議について・・・(パンフレット 2F 各位のファイルへ)

◇ 悪質違反を根絶して、事故削減目標を達成!!

◆ 人身事故発生 582 件以内を実行!!

東京 471 件 **神奈川 79 件** 千葉 25 件 埼玉 5 件 栃木 2 件 群馬 0 件

◆ 死亡事故 **ゼロ !!**

◇ 安全の基本動作

1. 基本動作の徹底

- ・ 「かもしれない運転」で危険予知!!
- ・ 下車等お客様扱い時はパーキング or サイドブレーキ!!
- ・ シートベルトで守る!!

2. 飲酒運転の厳禁

- ・ 飲酒・酒気帯び運転は故意犯!!
- ・ 飲んだら乗るな!!
- ・ アルコールチェッカーで確認・記録(自家使用時を含む)!!

3. 無免許・無車検の厳禁

- ・ あってはならない運行!!
- ・ 日常点検等で確認!!

7. (一社)全国個人タクシー協会 (事故防止講習会用パンフレット 2F 各位のファイルへ)

交差点内は事故多発地帯

個人タクシーの事故ワースト 4

- 1 位 交差点内の車両相互出会い頭
- 2 位 交差点内での人対車両
- 3 位 第一通行帯での車両相互追突
- 4 位 交差点内での車両相互右折時

個人タクシーの事故

人身事故・第一当事者の 47%が交差点で発生

交差点の安全運転ポイント

- ①減速し、前後・左右への注意をまんべんなく
- ②道を譲られても自分の目で安全確認を
- ③黄信号のジレンマ・前後の車両の動きに注意
- ④歩行者の動きに注目

8. 神奈川県個人タクシー協会主催「健康管理・事故防止講習会」の開催について

県協会主催で「健康管理・事故防止講習会」を開催致します。対象は 66 歳～69 歳の事業者です、各位に県協会より直接ご案内が届きますので、必ず出席して下さい。

日時：平成 26 年 11 月 10 日(月)13:00

場所：神奈川公会堂

9. 神奈川タクシーセンター指導課よりお知らせ

平成 26 年 8 月度、9 月度の指導計画

平成 26 年 8 月度、9 月度の指導計画案としては、夏休みの期間ということもあり、繁華街、みなとみらい地区周辺の違法行為の指導ならびに違法付け待ち行為などの迷惑行為の防止・指導にあたり交通安全業務の強化を図ります。

8 月度の指導重点地区

1. みなとみらい周辺地区(集者時間帯における違法行為の指導)
 2. 鶴見駅西口(違法付け待ち行為および交差点、出入り口等における路上待機による迷惑駐車の指導)
 3. 川崎駅周辺地区(道路交通法ならびに自主規制に違反する行為の是正および指導)
 4. 京急久里浜駅周辺地区(違法付け待ち行為の指導)
- * その他の地区についても必要に応じ街頭指導を実施

9 月度の指導重点地区

1. 横浜駅周辺地区(内海橋から岡野交差点までの付待ち行為指導)
 2. 関内駅周辺地区(22 時以降の違法付け待ち行為の指導)
 3. 各スクールゾーンにおける交通安全のための街頭指導
 4. 横須賀中央駅周辺地区(日の出町交差点内に於ける違法付け待ち行為の指導)
- * その他の地区についても必要に応じ街頭指導を実施

10. 長津田駅北口駅前広場内タクシー乗り場運用開始について

長津田駅北口タクシー乗り場運用開始日

平成 26 年 8 月 31 日(日)開始より J R マーク不要

長津田駅北口タクシー乗り場運用ルール

- ①駅前広場タクシー待機場での待機台数は 15 台以内とする。
第 1 レーン(待機場奥)より順次待機すること
- ②駅前広場タクシー乗り場での待機台数は 1 台とする。
- ③タクシー降車場での待機は出来ません(降車場は常に開けておくこと)。
- ④タクシー待機場及びタクシー乗り場以外での周回道路は待機禁止とする。
- ⑤タクシー待機場及びタクシー乗り場での禁煙を厳守のこと。
- ⑥タクシー待機場及びタクシー乗り場の美化保持に努めること。

11. 金港町周辺路上待機禁止について

金港町横浜ダイヤビル・横浜プラザビル及び近隣ビル、マンションの居住者等から路上待機について以前から苦情が寄せられておりました。今後は周辺住民より会社名・ナンバー等がセンターへ報告される事になっており、タクシーセンター指導課では何らかの手段を取らざるを得ないと考えている旨、通知されました。

また、周辺の方々は今後迷惑駐車しているタクシーは利用しないようにするとのことです。上記場所での路上待機は絶対に行なわないようにして下さい。

12. 仲町台駅前ロータリー内舗装工事について

工事：仲町台駅前ほか 1 ヶ所舗装工事

場所：仲町台駅ロータリー内

期間：平成 26 年 9 月 1 日(月)から 10 月 31 日(金)までのうち 16 日間

夜間施工 23:00～翌朝 6:00 (雨天順延・中止、日曜日は休工)

タクシー乗り場を一時移設します。

規制：車両は全面通行止め・一部通行止め。歩行者は誘導員が案内します。

無線営業部報告

1. 7 月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	5111 件	4680 件	431 件	91.57%
前年度	5547 件	4954 件	593 件	89.31%
増減数	-436 件	-274 件	-162 件	
対 比	-7.86 %	-5.53 %	-27.31 %	

2. 8 月度新規契約状況について 1 件

- ①鹿島・匠特定建設工事共同企業体 Tel0463-30-2950
平塚市南原 1-24-11 平塚市民病院整備事業 J V 工事事務所(横浜市内で使用)
- ②日本飛行機(株) 航空機整備事業部 Tel080-8022-3334
青森県八戸市江陽 4-2-35

3. チケット無効広告 2 件

- ①契約先名称 湘南ひまわり運送(株)
住 所 横浜市磯子区西町 12-22-206
電 話 番 号 045-750-2727
1.お客様コード 0529-000
2.チケット番号 430621~430623
3.使用者氏名
4.チケット枚数 3 枚
5.チケットの色 イエロー
6.紛 失 平成 26 年 7 月 29 日付 神奈川個人タクシー協組発行
- ②契約先名称 フォルテ・デザイン・システムズ(株)
住 所 横浜市港北区新横浜 2-5-10
電 話 番 号 045-478-2268
1.お客様コード 0994-000
2.チケット番号 全て
3.使用者氏名
4.チケット枚数
5.チケットの色 イエロー
6.摘 要 日本ケイデンス・デザイン・システム社に買収された為
7.解 約 平成 26 年 7 月 31 日付 神奈川個人タクシー協組発行
- ③契約先名称 みずほ銀行衣笠支店
住 所 横須賀市衣笠栄町 2-65
電 話 番 号 046-852-3611
1.お客様コード 160
2.チケット番号 全て
3.使用者氏名
4.チケット枚数
5.チケットの色
6.解 約 平成 26 年 8 月 22 日付 横須賀個人タクシー協組発行

4. 無線運営・適正化委員会報告

- ①無線室からの連絡事項は今後メール発信にしたいと思います。
- ②予約時間の見直しは、3時間以内→2時間以内に変更致します。但し、先にとった予約が優先します。
- ③指定車両の見直しは
 - 1) 26番車両の排気量を、2500cc～を2400cc～に変更したいと思います。
 - 2) 指定車両の指定の解除(例：黒塗り車の登録を取り消したい等)。
- ④アナログの音声配車では禁止となっていました「待機取り」について解禁致します。但し、タクシーセンターの駐停車指導地区、及び駐車禁止地区では待機をしないで下さい。
※①～④については9月1日実施と致します。
- ⑤西口ベースの位置変更について
西口ベースは登録位置を沢渡から鶴屋町3丁目交差点に進み「市民防災センターバス停」の手前を登録場所と致します(元第2西口ベース)。
※⑤については8月9日より実施中。

⑥現況報告

- 現在の配車方法はデータ配車と音声配車です。
 - (1)データ配車は、ベース配車と方面配車です。
 - 1) ベース配車は、エリア内に居る登録順に配車します。
 - 2) 方面配車は、注文台数+4台に配車呼び出しを行う、配車を受けられる車両は応答ボタンを押す、配車が決まったらお客様のメッセージが送られます。はずれた場合は、次回宜しくのメッセージが送られます。
 - 3) 方面配車圏内は直線2km位です。
 - (2)音声配車は、予約配車・オープン配車・予定車・空車予定
 - 1) IHI・東芝事業所は7時～12時まで音声配車になります。
 - 2) 東芝IECの配車は原則として鳥浜ベース→磯子ベース配車とし、お客様がお急ぎの場合は音声配車になります。
 - 3) 空車予定は、実車終了5分前位に空車予定ボタンを操作して下さい。尚、方面配車の対象外です。
- その他
 - 1) 実車ミュート(消音)実施中。
 - 2) ベース呼び出し・方面呼び出しは、音で区別します。
 - 3) 只今調整中のソフトは、登録順の呼び出しで2回データを送って応答がない場合は、次の車両に自動的にデータが送られます。

5. 本牧B埠頭のタクシー乗り場について

本牧B埠頭のタクシー乗り場付近で工事が始まります。乗り場のポール移動の要請が神奈川個人へありましたので、タクシー乗り場及び本牧ベース利用の組合員へ工事へのご協力をお願い致します。工事は平成27年1月10日～7月31日の予定です。タクシー乗り場の移転先は現乗り場の道路を挟んで反対側の高速道路横の三角地帯です。工事期日が近づきましたら再度詳細に報告致します。工事期間終了後は元に位置に戻ります。

6. 苦情報告

6月度

要望カード2通・・・・・・・・指導2件

苦情電話3件・・・・・・・・指導3件

7 月度

要望カード 4 通 指導 3 件 回答 1 件

苦情電話 6 件 指導 3 件 連絡待ち 3 件

タクシーセンター 1 件 . . 本人と謝罪に行く

※接客態度不良（返事がない、不愉快な思いをした、挨拶がない）

お客様を間違えた 対応が悪い。

※お客様より感謝されたカード

何人かの事業者さんには、何時もお世話になってますと感謝の言葉を頂きました。

7. 苦情多発組合員の処分について

無線委員会及び理事会において誓約書及び表示灯使用停止 90 日の処分と致しました。

8. 苦情が多発傾向です

- ・ 乗車時の挨拶がなく言葉遣いが悪い。
最初の挨拶が肝要。
(ありがとうございます、お待たせしました、こんにちは、こんばんは…)
- ・ 行き先を何回告げても行き先を確認されない。
行き先を必ず復唱のうえ「了解しました」とご返事下さい。
- ・ 領収書の発行は云わなければ出さない。
(云われる前に自発的に領収書のご^{しよもちう}所望を訪ねて下さい)
- ・ 降車時の挨拶と忘れ物の注意が出来ない。
(ご乗車ありがとうございます、お忘れ物はありませんか)

9. 横浜市重度障害者福祉タクシー利用券について

横浜市重度障害者福祉タクシー利用券		No. 0000000	
手帳番号	※利用者が必ず記入してください。		
乗車年月日	平成 年 月 日	助成額	500円 円
タクシー名	車 番		

有効期間 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日
有効期間外の利用券は使用できません。
※ 利用券裏面の注意事項もお読みください。

横浜市長印
01

<券面の色はクリーム色です>

平成 26 年度 (10 月以降) 福祉タクシー利用券の見本、制度改正概要、利用者向け案内チラシが送付されました。

留意事項

- ・ 手帳番号が記載されていること。
 - イ) 記載漏れの場合は請求できません。
 - ロ) 利用者本人に番号の記入を促す。
 - ハ) 本人が記入不能の場合は記入補助を乞う
 - A) 利用者本人が番号を読み上げ

- B) 手帳の番号を提示
- C) 点字は番号記入欄に点字と記入する
- D) 写真等で本人乗車を確認の場合は、番号記入欄に「手帳確認済」と記入。
- ・ 利用券への記入事項
 - イ) 乗車年月日、タクシー名、車番を必ず記入。
 - ロ) 500円未満の場合は、500円と書かれている欄の右に、実際の利用金額を記入。
(釣銭を出さないように)
- ・ タクシー利用券は一回につき、7枚までしか使用できません。
- ※ 福祉利用券を受け取る際には、必ず身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳(愛の手帳)のいずれかを利用者から提示してもらい、本人及び手帳番号の記載を確認して下さい。
ただし、確認の際、障害者手帳を受取る必要はありません。また、本人の了解なく手帳を開いたり、手帳番号や、氏名を別紙に控えたりする行為は、個人情報保護の観点から、行わないようにお願いします。

10. 神奈川県下福祉タクシー取扱一覧表配布について・・・(2F 各位のファイルへ)

11. 7月度無線機 空台数 0台

財政部報告

1. 7月分までの賦課金等未納状況

8月27日15:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 55名 6,865,753円

2. 未納者への督促及び対策について

5月・6月・7月 (3ヶ月未納者)

(中)尾倉 洋一 (保)菅谷 仁 (戸)松島 修一

4月・5月・6月・7月 (4ヶ月未納者)

(神)大城 豊晴 (南)三橋 保治 (磯)川端 敏明

支払い義務はすみやかに遂行して頂くようお願いいたします。各支部長へも指導を要請しました。尚4ヶ月未納者においては理事会にて弁明していただくよう要請しました。

3. 平成26年7月度、換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H.26年7月分換金額	13,176枚	98,647,151円	7,486円
H.25年7月分換金額	13,892枚	103,558,755円	7,568円
増減額	-716枚	-4,911,604円	-82円
対比	-5.15%	-4.74%	-1.08%

4. 平成26年7月度、神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H.26年7月分換金額	10,162枚	73,743,671円	7,256円
H.25年7月分換金額	10,656枚	77,158,995円	7,240円
増減額	-494枚	-3,415,324円	+16円
対比	-4.6%	-4.42%	0.2%

5. 平成26年7月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

7月度(350台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	2,445件	16,796,311円	6,869円
カード会社チケット	2,304件	18,491,700円	8,025円

平成25年7月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

7月度(350台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	2件	16,280円	8,140円
クレジットカード	2,329件	15,724,485円	6,751円
カード会社チケット	2,318件	18,699,580円	8,067円

6. 各支部研修旅行助成金の配分方法について

各支部研修旅行助成金の額は8月末の支部員数に対し、1人 1,000円を当該支部に対し支給を致します。支部旅行等の費用に活用して下さい。

7. 帳簿からのお願い

- ① 集計表の提出の遅い方がいます。そのために帳簿の処理が遅れてしまいます。協力を頂けない場合は確定申告も自分でやるようになり兼ねませんので毎月3日の期日をお守りください。尚、提出が遅れる理由が発生した場合は、一報をお願いします。
- ② 組合員へ連絡が取れずに困ることがあります。組合営業時間帯(9:00~17:00)は留守録・携帯電話等で連絡できるように対処の程をお願いします。

8. CD機 定期保守点検のため取り扱い時間制限について

企業内CD機定期保守のご案内

りそな銀行現金自動支払機(企業内CD機)の定期点検保守作業を下記の要領にて行いたくご案内申し上げます。

記

- 日 付 平成26年9月18日
- 所要時間 10:00より1時間
- 作業担当者 (株)富士通エフサス